議案第６５号

七飯町公の施設に係る指定管理者の指定について

七飯町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成１７年条例第３号）第４条の規定により指定管理者の候補者を選定したので、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４４条の２第６項の規定に基づき議会の議決を求める。

令和　４　年１２月　６　日提出

七飯町長　杉　原　　太

１　指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び位置

（１）施設の名称　　七飯町パークゴルフ場七飯コース（愛称　七飯パークゴルフ場）

施設の位置　　亀田郡七飯町本町２丁目１４０番地１

（２）施設の名称　　七飯町パークゴルフ場大中山コース（愛称　パーク大中山）

施設の位置　　亀田郡七飯町大川１１丁目３４７番地１

２　指定管理者となるべき団体の住所、名称及び代表者氏名

住　　所　　亀田郡七飯町本町２丁目２０番２０号

名　　称　　グリーンＰ・Ｇサービス株式会社

代表者氏名　　代表取締役　大　森　章　吾

３　管理を行わせる期間

令和５年４月１日から令和８年３月３１日まで